

サイバーメディアセンター教授会 議事要録

日 時： 令和5年6月22日（木） 15：10～16：20、17：05～17：10
場 所： オンライン開催（Teams）
出席者： 降旗センター長、阿部教授、猪俣教授、岩居教授、菊池教授、下西教授、
竹村教授、伊達教授、村田教授、鎗水教授、浦西准教授、大平准教授、
大前准教授、廣森准教授、間下准教授、宮武准教授、安福准教授、吉野准教授
欠席者： なし

議事に先立ち、前回の教授会議事要録（案）の確認があり、これを承認した。

議 題

（審議事項）

1. 「先端ネットワーク環境研究部門」准教授の選考について
標記のことについて、資料1-1、1-2に基づき、選考経過、履歴、業績等の説明があり、審議の結果、候補者を採用することを承認した。
2. クロス・アポイントメント制度に関する協定の継続について
標記のことについて、資料2に基づき、令和5年7月31日に終期を迎えるクロス・アポイントメント協定の更新について説明があり、審議の結果、令和5年8月1日から1年間更新することを承認した。
3. クロス・アポイントメント制度による特任教員の雇用について
標記のことについて、資料3-1、3-2に基づき、審議事項2で承認したクロス・アポイントメント制度による特任教員の雇用契約の更新について説明があり、審議の結果、令和5年8月1日から1年間の雇用を承認した。
4. 招へい教員等の受入れについて
標記のことについて、資料4に基づき説明があり、審議の結果、新規受入れ1件を承認した。
5. 共同研究の受入れについて
標記のことについて、資料5に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
6. その他
 - （1）学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想「ロードマップ2023」の申請について
標記のことについて、国立情報学研究所から大阪大学を、神戸大学計算社会研究センターから大阪大学サイバーメディアセンターを、それぞれ連携機関として申請したい旨の依頼があったことの説明があり、審議の結果、連携機関として申請いただくことを承認した。

（報告事項）

1. 各種委員会報告について
 - （1）学外委員会

- ① HPCI連携サービス委員会（6月5日）
- ② 全国共同利用情報基盤センター長会議（6月15日）

(2) 学内委員会

- ① キャンパス整備検討委員会（5月16日）
- ② スチューデント・ライフサイクルサポートセンター会議（5月25日）
- ③ 学術研究機構会議（5月26日）
- ④ 豊中地区事業場安全衛生委員会（5月26日）
- ⑤ 豊中地区研究交流会委員会（6月1日）
- ⑥ 吹田地区事業場安全衛生委員会（6月2日）
- ⑦ ファカルティ・ディベロップメント委員会（6月7日）
- ⑧ 教育課程委員会（6月9日）
- ⑨ 吹田地区箕面地区合同部局長会議（6月21日）
- ⑩ 理工情報系戦略会議（6月21日）
- ⑪ 理工情報系オナー大学院プログラム運営委員会（6月21日）
- ⑫ 教育研究評議会（6月21日）
- ⑬ 部局長会議（6月21日）

(3) センター内委員会

- ① 研究倫理審査委員会（6月13日）

2. 兼業について

標記のことについて、資料22に基づき、1件の報告があった。

3. 大学（組織）としての利益相反マネジメントについて

標記のことについて、資料23に基づき、報告があった。共同研究等の受入れや高額の契約等を行う場合において、受入れ審議や調達手続きに、相手先企業等と利害関係のある教員が関与しないよう、審議への参加を制限するなど、決定プロセスの中立性と公平性の確保が求められる旨の説明とともに、共同研究等の受入れなどを行う場合には、「取引事前確認チェックリスト」を会計係まで提出いただくよう、併せて依頼があった。

4. 第10回HPCIシステム利用研究課題成果報告会協力依頼について

標記のことについて、資料24に基づき、報告があった。

5. 「WINK2023コンテスト」への協賛について

標記のことについて、資料25に基づき、報告があった。

6. 夏季一斉休業の実施について

標記のことについて、資料26に基づき、8月14日（月）、15日（火）、16日（水）の3日間について、省エネ等の観点からも夏季一斉休業期間とすることについて説明とともに、部門内への周知を含めた協力依頼があった。

また、一斉休業期間の前後に年次有給休暇を取得するなど、年次有給休暇の計画的な取得促進についても情報共有いただくよう、併せて依頼があった。

7. 令和6年度概算要求について

標記のことについて、資料 27 に基づき、報告があった。

8. 「学際領域展開ハブ形成プログラム」への申請について
標記のことについて、資料 28 に基づき、報告があった。また、申請の際の細かな修正については、センター長及び担当教授に一任することとした。

9. サイバーメディアセンター電力使用量について
標記のことについて、資料 29 に基づき、報告があった。

10. その他

(1) 広報誌「STOP! 研究費不正」(第41号)について

標記のことについて、資料 30 に基づき、本学における教員発注の限度額の引き上げと教員発注制度に係る権限と責任について説明があり、目的外使用の不正事例についても注意喚起があった。

(2) サイバーメディアセンターの業務報告について

標記のことについて、各部門から、報告があった。

◎次回開催予定日 令和5年7月27日(木)